

会 議 記 録 (1)

会議名称	平成26年度第3回北本市国民健康保険運営協議会	
開会及び開会日時	平成26年2月6日(木) 午後1時30分から午後2時50分	
開催場所	北本市役所委員会室2	
議長氏名	会長 大熊利之	
出席委員(者)氏名	田村恵司、岡田定子、金田栄三、大熊利之、小川楊子、荻野義信、岡田泰子、今井定好、加藤耕一、鈴木義信、野尻学、伊藤裕子	
欠席委員(者)氏名	遠井勝弘、中崎正美、若林卓成	
説明者の職員氏名	保険年金課長 矢口 英夫、保険年金課主幹 加藤 孝文	
事務局職員氏名	保健福祉部長 谷澤 暢 保険年金課長 矢口 英夫 保険年金課主幹 加藤 孝文	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 諮問 3 会長あいさつ 4 議事録署名委員の選出 5 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成26年度北本市国民健康保険特別会計予算(案)について (資料1)(資料1-1) (2) 平成25年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について (資料2)(資料2-1) 6 その他 7 閉会 	
配付資料	資料1 平成26年度北本市国民健康保険特別会計予算(案)について 資料1-1 平成26年度北本市国民健康保険特別会計予算(案) 資料2 平成25年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について 資料2-1 平成26年度北本市国民健康保険特別会計補正予算及び補正予算に関する説明書 その他参考資料 「第1 国民健康保険制度の改正関係」(厚労省通知抜粋)	

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>1 開 会</p> <p>本日の会議は、委員15名中、現在12名が出席されていますので、会議開催要件の過半数を超えております。従いまして本会議は成立いたしますので報告申し上げます。</p> <p>では、次第に基づきまして進めていきたいと思っております。</p> <p>2 諮問</p> <p style="padding-left: 40px;">谷澤保健福祉部長から大熊会長へ</p> <p>3 あいさつ</p> <p style="padding-left: 40px;">会 長 大熊 利之 氏 (一略一)</p> <p>4 議事録署名委員の選出</p> <p style="padding-left: 40px;">署名委員 野尻 学 氏 伊藤 裕子 氏</p> <p>5 議 事</p> <p>議事に入る前に1つお断りさせていただきます。議案第2号の補正予算(案)につきましては、最終補正内容が変更になる可能性がございます。万一、一部変更となった場合は、速やかに変更後の議案を送付させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>では、北本市国民健康保険に関する規則第4条第一項の規定により、議長を会長にお願いします。</p>
議 長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めたいと思っております。</p> <p>初めに、(1)平成26年度北本市国民健康保険特別会計予算(案)について、事務局から説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>—配布資料1、資料1-1を示して説明— (一略一)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委 員	<p>被用者保険の方から2億円の歳入があるとのお話ですが、私どもの健保は4千人で、来年度予算から前期高齢者へ納付する額が4億4千万円で</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>す。説明では、入ってくるお金についてはわかりますが、支出で前期高齢者の層にどれだけ使っているのかがわかりません。ぜひその点を教えていただきたい。ますます被用者保険組合の納める額が増え、どういう使われ方をしているのかが気になります。今年度は県内でも2つの健保組合が解散しています。どこまで納めればよいのか、納められるのか、不安な点があります。</p>
事 務 局	<p>国保連からの統計資料としてはあるはずですが、今は資料を持ち合わせていませんので後でご用意します。</p>
委 員	<p>被保険者が負担する国民健康保険税からの歳入が145億円で、前年度比2億5千万円減とのことですが、これに対して、保険給付が55億円で、前年度比2億円増とのことなので、4億5千万円の差が生じています。これは、加入者数が減り、一人あたりの医療費が増えたということですか。</p>
事 務 局	<p>国保税の歳入は(2億5千万円ではなく)2,500万円減となり、保険給付費は2億円増えています。被保険者数は減っていますが、医療費は年々伸びているのが現状です。国保税については、過去4年間の状況をみて見込み額を算出しており、保険給付費については、医療費が伸びている状況を加味して予算案をあげています。一人あたりの分析まではしていませんが、医療費は年々増えている状況です。</p>
委 員	<p>歳入を増やすには、人口を増やさなければということですか。</p>
事 務 局	<p>税収は増えていかないと思います。 75歳以上の後期高齢者数も増えていきますし、これからは団塊の世代の方が前期高齢者に該当してきますので加入者の年齢層が高齢化していきます。ほかに歳入を増やす方法としては税率を上げるという方法もあります。</p>
委 員	<p>被保険者の年齢構成比で、北本市は今後どのくらい前期高齢者が増えてきますか。現在、前期高齢者の比率はどのくらいですか。</p>
事 務 局	<p>平成26年1月末時点では、被保険者数19,872人、うち65歳から74歳までは8,486人で、構成比が42.7%となります。これから団塊の世代の方の層が65歳以降になりますのでさらに割合が上がります。</p>
委 員	<p>被用者保険から前期高齢者分として、平成20年度の2億円から平成26年度の4億5千万円へ、後期高齢者分を含めると納付額が9億円を超</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>えています。平成19年度以降、被保険者の賃金等は年々下がってきているのに、その負担は必ず被保険者に来ますので、国保の方ではどのような流れになっているのか気になります。平成26年度前期高齢者分の被保険者一人あたり納付額は年間11万円ですが、国保の被保険者で国保税を11万円納める人はどのような所得層ですか。国保税は高いと言われていますが、私は決して高くないのではと思います。</p> <p>そのような事も、国保の被保険者に理解していただく必要があると思います。被用者保険で事業所が滞納すれば差し押さえで強制徴収しますので、現在そのような事業所は1件もないのですが、国保被保険者の皆さんにもそのような事を知らしめていただきたいと思います。</p>
委 員	このままだとどんどん財政が悪化していきませんが、どのような方向で改善していくつもりなのか教えてください。
事 務 局	<p>回答になるかわかりませんが、国の動向として、今は各市町村が保険者という形で国民健康保険が運営されていますが、市町村国保の財政上の問題がかなり厳しいということも国の方も理解しており、その結果、国の社会保障の審議会の中でも、将来的には県が保険者になるという方向で答申をしています。市町村国保だけの運営は財政的に効率も悪いので、拡大した保険運営を念頭に入れていると思います。</p> <p>あとはお配りした「参考資料」にあるように、保険税の最高限度額の引き上げ、高額療養費の自己負担限度額を各世帯の所得によって階層をいくつかに分ける等、国の方で考えているようです。市が考えるというより、法律的な部分での対応になるかと思います。</p>
委 員	今現在の納付方法はどのようになっていますか。
事 務 局	口座振替やコンビニ納付、クレジットカード引き落とし等、納付方法は多様化しています。
委 員	滞納者に対して、行政として何か対応はしていますか。
	担当課は納税課になりますが、そちらで差し押さえや納税相談等の対応をしています。県内でも北本市の徴収率は比較的高い方です。
委 員	共同事業交付金が減って、拠出金が増えていますが、どうしてですか。
事 務 局	国民健康保険団体連合会の方で試算をし、それを当初予算に反映しています。北本市は、交付金が実際には少なくなっても拠出金よりも交付金の方がまだ多くなっています。ということは、北本市国保加入者の高額な医療費がまだ多いということになります。市町村によっては、逆

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議 長	<p>にマイナスになる場合もあり、一概には言えませんが、現段階では交付金が減ったとしてもプラスにはなっています。</p> <p>よろしいですか。他に質問はございますか。</p> <p>ないようですので、(1) 平成26年度北本市国民健康保険特別会計予算(案)については、原案のとおり異議なしでよろしいですか。</p> <p>「異議ありません。」という発言あり。</p>
議 長	<p>それでは、(1)については、原案のとおり、異議のない旨、答申したいと思います。</p> <p>次に、(2)平成25年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)(案)について、事務局から説明を求めます。</p>
事 務 局	<p>—配布資料2、資料2-1を示して説明— (一略—)</p>
議 長	<p>ただいまの説明について質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
委 員	<p>高額医療費の共同事業交付金は、県全体から見ると北本市は多い方ですか。主なものとしては、人工透析が多いのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>人工透析は高額長期疾病なのでここには含まれていません。高額医療費共同事業は費用額が1件、1レセプト当たり80万円以上の医療費が対象となります。10万円以上80万円未満については保険財政共同安定化事業からの拠出金となります。県内の各保険者が出した拠出金額の合計額と総交付金額は同額になりますが、その中で割り振りをするので交付金の方が多くなる市町村もあります。その市の拠出金が多いか少ないかは保険者規模で全く異なりますので、一概に比較はできないと思います。さいたま市は交付金の方が多いですが、桶川市は拠出金の方が多くなっています。</p>
委 員	<p>平均的な医療費はどのくらいですか。</p>
事 務 局	<p>お手元の『さいたまの国保』をご覧ください。県内の一人当たり医療費と前期高齢者の構成率をみると、北本市は一人あたりの医療費が高いと言えます。市町村平均が287,664円であるのに対し、北本市は30万円以上32万円未満というランクにいます。</p>
議 長	<p>他にございますか。</p> <p>ないようですので、(2)平成25年度北本市国民健康保険特別会計補正</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>予算(第4号)(案)については、原案のとおり異議なしでよろしいですか。</p> <p>「異議ありません。」という発言あり。</p> <p>それでは、(2)については、原案のとおり、異議のない旨、答申したいと思います。</p> <p>6 その他</p> <p style="text-align: center;">—その他参考資料を示して説明— (一略一)</p> <p>ただいまの説明について質問がありましたら、挙手のうえ発言をお願いします。</p>
副会長	<p>7 閉 会</p> <p>～閉会のあいさつ～</p> <p>以上をもちまして、平成25年度第3回北本市国民健康保険運営協議会を終了いたします。</p>

議事の概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成 26年 2月 26日

会 長 大熊利之

署名委員 野尻 学

署名委員 伊藤裕子